

# 各種証明書の発行

## 1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、本校を卒業、退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。

なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

## 2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

## 3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

(県外の方は郵便小為替等により必要枚数の金額をお送り下さい。)

## 4 申請方法

学校休業日を除く毎日9時から4時まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常数日かかりますので、余裕を持って申請してください。

### (1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙（もしくは郵便小為替）

### (2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

### (3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙（もしくは郵便小為替）

※1 返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

卒業証明書、修了証明書	封書は、 長形3号	1～3通	4～8通	9～20通
		84円	94円	140円
成績証明書、調査書	封書は、 角形2号	1～2通	3～5通	6～8通
		120円	140円	210円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください				
・速達 290円加算				
・簡易書留 320円加算				

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

## 5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

## 6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

お問い合わせ先

福島県立耶麻農業高等学校 事務室

☎ 0241-38-2018